

## 社会保障・税番号制度に関する議論を踏まえた 住民基本台帳ネットワークシステム等のあり方についての今後の論点

### 1 個人番号の付番等

- ① 個人番号の桁数等をどのようにするか。
- ② 個人番号の生成のロジックをどのような方式とするか。
- ③ 市町村長から本人への個人番号の通知方法はどのように考えるべきか。
- ④ 本人確認情報の保存期間の見直しを行うべきか。

### 2 情報連携における符号の初期突合

- ① 情報連携基盤で使用される符号の初期突合をより確実にを行う方法は何か。
- ② 4情報検索をする場合の外字の取り扱い（署名用電子証明書に記載する4情報の取扱いを含む。）をどのようにするか。

### 3 個人番号の確認及び本人確認

#### 3-1 個人番号の確認及び本人確認

- ① 個人番号の確認及び本人確認を行うための個人番号カードの仕様をどうするか。
- ② 個人番号の確認及び本人確認を行うため、携帯電話等の既存のICチップの活用についてどう考えるべきか。

#### 3-2 個人番号カードの交付

- ① 個人番号カード（公的個人認証サービスの電子証明書を含む。以下同じ。）の交付対象の範囲、交付期間、有効期間をどう設定するか。
- ② 市町村における個人番号の通知及び個人番号カードの交付を効率的に行うため、どのような方法が考えられるか（制度導入時、制度導入後）。
  - ・ 個人番号カードの発行は委託することとするか。この場合、本人確認情報のほか、顔写真の取込、鍵ペア生成、電子証明書の発行等をどこで行うこととするか。
  - ・ 窓口における端末のあり方をどう考えるべきか。

#### 3-3 番号カードの利用・失効

- ① 公的個人認証サービスにおける検証者の拡大の基準をどのように設定するか。
- ② 個人番号カードにおける代理（取得・利用）についてどのように整理するか。
- ③ 個人番号カードを紛失等した場合等におけるカード（電子証明書も含む。）管理についてどのように行うか。